

弘前市岩木観光施設事業経営健全化計画書

団体名：青森県弘前市
特別会計名：岩木観光施設事業特別会計

第1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

近年のレクリエーション客の趣味の多種化、冬季の余暇活動及びニーズの多様化等により、全国的にスキー人口は激減しており、岩木山百沢スキー場においても平成3年度の入込客数約13万人をピークに、近隣の大規模スキー場のオープンや、暖冬少雪傾向にある気象の影響などの要因が重なり利用客が減少し、最近では入込客数が約2万人台まで落ち込み、収益が悪化している。

また、昭和63年から平成3年までに岩木山第一リフトをシングルリフトから当時主流であった高速ペアリフトに架け替え、岩木山第二リフトを新設し、さらにレストハウス、岩木山第三リフト、ナイター設備などを新設し、ゲレンデ拡張と併せて設備投資を行った。しかし、収益の悪化に伴い設備投資に係る償還金も負担となり、平成6年度からは収入不足が生じ、繰上充用でそれを処理してきたため累積額が多額となり、資金不足比率が経営健全化基準以上となったものである。

第2 計画の期間

平成21年度から平成27年度までの7年間

第3 経営の健全化の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

岩木山百沢スキー場は、岩木山麓の冬季観光、レクリエーションの場としての側面だけでなく、スキー場営業に関わる雇用確保、各種仕入れなどにおいても地域経済へ貢献している。

また、冬季の市民の健康増進、体力向上等を図る社会体育施設としての側面もあり、市民には必要な施設である。

(2) 料金その他収入に関する事項

料金体系やその他収入については、近隣スキー場の動向を参考に、公共の福祉の増進という側面も踏まえ、経営の改善に向けた見直しを検討する。

(3) 一般会計からの繰出金に関する事項

岩木山百沢スキー場の運営については、今後も使用料収入のみで運営できる状況は見込めないため、計画的に一般会計から資金の繰出しを行う。

(4) 経営基盤の強化に関する事項

民間的手法による柔軟な対応と運営強化を図るため、平成6年度から町が設立した財団法人へ運営を委託し、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。今後も指定管理者とともに管理運営体制に関する検討を重ね、効率的な運営に努める。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価

資金不足比率については、一般会計から計画的に資金の繰入れを行うほか、単年度収支の改善を図りながら計画最終年度に解消を図る。

第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

(1) 収入改善に関する事項

- ①使用料については、近隣スキー場の動向を参考としながら、社会体育施設としての側面も考慮して料金体系の改正等を検討し、収入改善に努める。
- ②全国的にスキー人口が減少していく中で、入込客数の増加を図ることは非常に難しいが、利用客のニーズに合わせた魅力的な商品、各種サービスの充実を図り、入込客数の減少を抑え、さらには利用者層の底辺拡大を図るイベントを開催するなどして入込客数の増加を目指す。
- ③一般会計から毎年度計画的に資金の繰入れを行い、経営健全化計画期間内に資金不足額を解消する。

(2) 支出改善に関する事項

- ①施設の大規模改修及びリフトのオーバーホールについては、計画的なメンテナンススケジュールを組み、リフト運行の安全性を確保しながら経費支出の平準化と軽減を図っていく。
- ②指定管理内容の見直しを行い、より効率的な管理運営体制を構築し、支出経費の削減を図っていく。

第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(1) 収入改善に関する事項

①料金体系の見直し	◎使用料については、近隣のスキー場の動向を参考にして、利用者が利用しやすい料金体系とし、增收を図る。 ○減免対象及び減額割合の見直し
②入込客数の増加	◎ファミリーやシニア（50歳以上）をターゲットとし、「家族に優しいスキー場」をコンセプトにサービスの充実を図る。 ○ファミリー優先駐車場サービス ○シニアスキー用品レンタル無料サービス ○スキー無料預かりサービス ◎温泉等の地元関連業者と提携し、各種商品の提供を行う。 ○スキー宿泊パック ○温泉入浴サービス券の配布 ◎利用者層の底辺拡大事業 ○幼児やスキー初体験者など初心者向けイベントの開催 ○市民スキー教室の開催 ○雪遊び体験イベントの開催
③一般会計繰入金	◎一般会計繰入金は、計画的に繰入れを行うものとし、資金不足額を解消していく。 単位：千円

○

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
繰入金	70,000	70,000	178,900	178,900	178,900	178,900	177,225
資金不足額	653,753	644,492	526,113	394,166	262,219	130,272	0

(2) 支出改善に関する事項

①大規模改修経費	◎リフトのオーバーホールについては、定期的な振動等調査などにより状態を精査し、毎年度計画的に整備を行う。							
	単位：千円							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
支出額	7,550	5,796	5,380	6,860	6,910	6,910	6,860	
整備箇所	第2制動機、緊張ユニット	第2・3総合指令制御装置	第3制動機、緊張ユニット	第1主原動機、減速機等	第2主原動機、減速機等	第3主原動機、減速機等	第1制動機、緊張ユニット	
②指定管理内容の検討	◎指定管理内容の見直しを行い、より効率的な管理運営体制を構築し、経費削減を図る。 ○効率的な人員配置、営業体系の見直しによる指定管理料の適正化を図る。 ○利用料金制導入の検討を行う。							

第6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

一般会計から計画的に資金の繰入れを行い、平成27年度に資金不足の解消を図る。

単位：%

	計画初年度 の前年度 20年度	計画初年度 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資金不足比率	1,879.4	1,789.4	1,815.4	1,482.0	1,110.3	738.6	366.9	0.0

第7 その他経営の健全化に必要な事項

(1) 経営健全化のためにこれまでとられてきた措置

単位：千円

年度	項目	内 容	改善の効果	
			改善前	改善後
6	管理運営の委託	管理運営を町が設立した財団法人へ委託し、民間的経営手法を積極的に取り入れることにより、柔軟性及び機動性を発揮できる管理運営体制を整えた。	平成3年度 職員人件費 12,006	平成6年度 職員人件費 0
7	料金体系の変更	スキーパーが利用しやすい料金体系とするため、個人の利用時間に対するニーズに合わせた時間券制を導入した。	平成7年度 使用料収入 84,463	平成8年度 使用料収入 94,134

11	町債の借換措置	町債の单年度償還額が高額となつてゐるため、借換えにより償還期間を延長し、利子についても利率変動型とし、償還額の低額化を行い負担軽減を図った。	平成10年度 償還額 51,171 利子 7,432	平成13年度 償還額 40,503 利子 6,117
12	管理運営委託料の定額化	人員配置計画の見直し等を行ひ、それまで実費精算されていた管理運営委託料を定額化し、経費削減を図った。	平成11年度 管理運営委託料 126,169	平成12年度 管理運営委託料 100,000
12	一般会計繰入金	社会体育施設（スポーツ振興施設）としての側面も考慮して、収益的収支の不足分と、大規模改修費用について一般会計から繰入れすることとした。	平成11年度 一般会計繰入金 868	平成12年度 一般会計繰入金 20,439
19	指定管理料の減額	営業期間、営業時間、営業日等を見直しし、指定管理料の減額を行った。	平成18年度 指定管理料 100,000	平成19年度 指定管理料 70,000
20	使用料減免の見直し	平成19年度まで実施していた市内高校生以下の無料シーズン券交付事業を廃止し、有料化することにより、収入面での改善を行った。	平成19年度 使用料収入 18,510	平成20年度 使用料収入 22,649

（2）弘前市としてのスキー場の位置付けについて

経営健全化に向けた作業として、選択と集中の観点に立ち、次の項目について検討する。

◎市内4スキー場の必要性、あり方について、総合的に検討をする。

◎岩木山百沢スキー場は、資金不足を解消した後も一般会計からの繰入れが不可欠であるため、施設の運営を継続する場合、「観光施設」とするのか「社会体育施設」とするのかの選択と、適切な経費支出額と施設の運営規模の検討を行う。

別表 収支計画

(単位:千円)

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		前々年度実績	前年度実績	計画初年度(決算見込み)	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	102,929	105,627	106,788	105,754	214,654	214,654	214,654	214,654	212,979
	(1) 営 業 収 益 (B)	30,465	35,369	36,534	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500
	ア 料 金 収 入	18,510	22,649	24,234	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	イ 受 記 工 事 収 益 (C)									
	ウ そ の 他	11,955	12,720	12,300	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	(2) 営 業 外 収 益	72,464	70,258	70,254	70,254	179,154	179,154	179,154	179,154	177,479
	ア 他 会 計 繰 入 金	72,000	70,000	70,000	70,000	178,900	178,900	178,900	178,900	177,225
	イ そ の 他	464	258	254	254	254	254	254	254	254
	2 総 費 用 (D)	83,514	80,966	82,418	83,117	82,887	82,707	82,707	82,707	82,707
	(1) 営 業 費 用	81,760	78,420	80,614	80,907	80,907	80,907	80,907	80,907	80,907
収益的 支出	ア 職 員 給 与 費									
	うち 退職手当									
	イ そ の 他	81,760	78,420	80,614	80,907	80,907	80,907	80,907	80,907	80,907
	(2) 営 業 外 費 用	1,754	2,546	1,804	2,210	1,980	1,800	1,800	1,800	1,800
	ア 支 払 利 息	1,754	1,067	667	410	180	0	0	0	0
	うち 一時借入金利息									
	イ そ の 他	0	1,479	1,137	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	19,415	24,661	24,370	22,637	131,767	131,947	131,947	131,947	130,272
	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債 債									
資本的 収入	(2) 他 会 計 補 助 金									
	(3) 他 会 計 借 入 金									
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金									
	(6) 工 事 負 担 金									
	(7) そ の 他									
	2 資 本 的 支 出 (G)	28,064	28,080	13,376	13,376	13,388	0	0	0	0
	(1) 建 設 改 良 費									
	うち 職員給与費									
	(2) 地 方 債 債 還 金 (H)	28,064	28,080	13,376	13,376	13,388	0	0	0	0
資本的 支出	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
	(5) そ の 他									
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	28,064	28,080	13,376	13,376	13,388	0	0	0	0
	収支再差引 (E)+(I) (J)	8,649	3,419	10,994	9,261	118,379	131,947	131,947	131,947	130,272
	積 立 金 (K)									
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)									
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	652,679	661,328	664,747	653,753	644,492	526,113	394,166	262,219	130,272
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	661,328	664,747	653,753	644,492	526,113	394,166	262,219	130,272	0
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)									
会計繰入金	実 質 収 支 黒 字 (P)									
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	661,328	664,747	653,753	644,492	526,113	394,166	262,219	130,272	0
	赤 字 比 率 ((Q) / (B)-(C) × 100)	2,170.7	1,879.4	1,789.4	1,815.4	1,482.0	1,110.3	738.6	366.9	0.0
	収 益 的 収 支 比 率 ((A) / (D)+(H) × 100)	92.2	96.8	111.4	109.5	222.9	259.5	259.5	259.5	257.5
	地 方 財 政 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (R)	661,328	664,747	653,753	644,492	526,113	394,166	262,219	130,272	0
	営 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30,465	35,369	36,534	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500
	資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	2,170.7	1,879.4	1,789.4	1,815.4	1,482.0	1,110.3	738.6	366.9	0.0

他会計繰入金

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
区 分	前々年度実績	前年度実績	計画初年度	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	
収 益 的 収 支 分	72,000	70,000	70,000	70,000	178,900	178,900	178,900	178,900	178,900	177,225
うち 基 準 内 繰 入 金										
うち 基 準 外 繰 入 金	72,000	70,000	70,000	70,000	178,900	178,900	178,900	178,900	178,900	177,225
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0